

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目6番13号
(本社事務所)
東京都千代田区神田富山町5番地1
株式会社アルバイトタイムス
代表取締役社長 堀 田 欣 弘

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月25日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月26日(火曜日)午後2時(受付午後1時より)
 2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 2階 桜
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期(自2019年3月1日 至2020年2月29日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期(自2019年3月1日 至2020年2月29日)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

今年度は、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりました**お土産は配布いたしません**。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、当総会における新型コロナウイルス感染症への感染防止対応につきましては同封資料をご覧ください。

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.atimes.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年3月1日)
(至 2020年2月29日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益に陰りが見られるものの、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、中東情勢の悪化等による海外経済の不確実性等、先行き不透明な状況が続きました。

このような経済環境下、雇用情勢については採用意欲の高止まり傾向は継続しておりますが、当社の戦略地域である静岡県においては2020年2月の有効求人倍率が前年同月比0.40ポイント下降の1.27倍となり、雇用環境は底堅く推移いたしました。

このような状況において当社グループでは、魅力ある情報サービスを開発・選択・展開し、商品力・販売力を強化することで地域の競争力強化と収益基盤の拡大を図ることに注力いたしました。

当社主力事業である求人情報事業では、企業の採用意欲が継続している市場環境下、個別多様化している入職ルートに対応するため、求人メディアにおいては、シニアや女性、医療介護、ドライバー等の属性や業種に特化した無料求人誌『DOMO (ドモ)』別冊版を発行いたしました。また、リアルマッチングの機会として、転職・就職イベント『シゴトフェア』や子育てママから就職・転職を希望する女性のための合同企業面談会『シゴトフェア Woman (ウーマン)』等のイベントを静岡県及び愛知県で開催いたしました。また、2019年5月7日に愛知県、岐阜県を中心とする東海地方において、新聞折込求人広告を手掛ける地域市場シェア首位の株式会社三光アドと人材サービス関連商材を販売する合弁会社を設立し、第2四半期より営業を開始いたしました。当該合弁会社の設立により、静岡県ならびに名古屋市内、名古屋市内近郊及び西三河地域中心のエリア展開を静岡県、愛知県内全域及び岐阜県主要地域へと拡大いたしました。当該施策に伴い当社の連結子会社である株式会社名古屋adMを2020年2月1日付けで当社に吸収合併いたしました。

外国人採用支援事業では、2019年3月に日本国内のミャンマー人を対象にした人材マッチングイベント『ミャンマー Job Fair (ジョブフェア)』を継続開催いたしました。

以上の結果、当期における当社グループの連結業績は、売上高は4,550百万円(前期比16.8%減)となりました。売上原価は1,480百万円(同11.8%減)、販売費及

び一般管理費は2,879百万円（同11.0%減）となり、営業利益は190百万円（同65.7%減）となりました。また、経常利益は224百万円（同60.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は174百万円（同52.3%減）となりました。

セグメント別の業績（セグメント間の内部取引消去前）を示すと、次のとおりであります。

（情報提供事業）

情報提供事業では、『DOMO NET（ドーマネット）』と連携した採用管理システムを顧客に提供するサービス『ワガシャ de DOMO』において第2四半期より廉価版の販売を開始し、当該サービスの売上高は順調に進捗したものの、当社の主力商品である『DOMO』静岡県内版の売上の減少や『DOMOリーフ』の休刊等により売上高は3,757百万円（前期比18.2%減）、セグメント利益は829百万円（同27.6%減）となりました。

（販促支援事業）

販促支援事業では、主たる売上であるフリーペーパーの取次において、前期に発生した大口顧客の休刊等により売上が減少し、販促支援事業における売上高は831百万円（前期比10.2%減）、セグメント利益は65百万円（同18.7%減）となりました。

セグメント別売上高（セグメント間の内部取引消去前）

区分	期別	第46期 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）		第47期(当期) （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）		前期比 (%)
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
情報提供事業		4,592	83.2	3,757	81.9	△18.2
販促支援事業		926	16.8	831	18.1	△10.2
合 計		5,518	100.0	4,589	100.0	△16.8

(注) 情報提供事業：求人情報誌『DOMO』、求人情報サイト『DOMO NET』・『JOB』等
 販促支援事業：フリーペーパー取次等

当社は、株主の皆様に対しては連結業績に連動した利益配分を行っていくこととし、具体的には連結配当性向50%を目処に配当を行う方針をとっております。

今日までの株主の皆様のご理解、ご支援に対しまして厚く御礼を申し上げますとともに、引き続き格別のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(2) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業である人材ビジネスを取り巻く環境は、生産年齢人口が減少していくと同時にHRテクノロジーの進化などにより、様々なリクルーティングモデルが生まれています。当社グループの主軸である求人広告メディアだけでは、顧客や求職者の抱える課題解決が困難な状況となっています。顧客と求職者に支持され、持続的に成長するためには、新たな価値創造が必要です。求人広告メディアに加え、オウンドメディアリクルーティングやダイレクトリクルーティングなど新しいモデルへの挑戦や、求職者目線で新しい働き方を提案できるモデルを研究し独自性を追求すると同時に、採用だけでなく、人材の定着促進や戦力化など多様化する求職者の働き方を促進するようなサービスへも挑戦していきたいと考えています。

現在、オウンドメディアリクルーティングである『ワガシャ de DOMO』というサービスを展開しています。これは、顧客の自社サイトを使った採用管理システムであり、当初計画を上回る形で成長しています。この『ワガシャ de DOMO』は、既存の求人広告メディアとは違う新たなビジネスモデルです。今後も、持続的な成長のために、ビジネスモデルの変革とビジネスモデルに合わせた経営基盤の再構築をしていきたいと考えています。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第44期 (2017年2月期)	第45期 (2018年2月期)	第46期 (2019年2月期)	第47期(当期) (2020年2月期)
売上高(百万円)		5,427	5,556	5,469	4,550
経常利益(百万円)		664	543	564	224
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)		469	377	366	174
1株当たり当期純利益		17円22銭	14円21銭	13円88銭	6円62銭
総資産(百万円)		5,538	5,576	5,889	5,639
純資産(百万円)		4,813	4,844	5,020	5,010
1株当たり純資産		177円55銭	183円49銭	190円19銭	189円82銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(4) 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は、39百万円であり、主なものは、次のとおりであります。

サーバークラウド化に係る費用 11百万円

(5) 資金調達の状況

特記すべき重要な資金調達はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき重要な事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年2月29日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社リンク	10百万円	100.00%	フリーペーパー取次事業
株式会社フリーシェアードジャパン	19百万円	93.42%	新卒求人情報サイトの企画・運営
Mirac Company Limited	2億チャット	100.00%	人材関連コンサルティング事業

(11) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

区分	主要な事業内容
情報提供事業	「DOMO(ドモ)」の編集・発行、「DOMO NET(ドモネット)」・「JOB(ジョブ)」の運営、自社採用管理システム「ワガシヤ de DOMO」の販売、新卒求人情報サイト「TSUNORU(ツノル)学生の就職」の企画・運営
販促支援事業	フリーペーパー取次事業

(12) 主要な事業所 (2020年2月29日現在)

① 当社

名称	所在地
本店	東京都中央区京橋二丁目6番13号
本社	東京都千代田区神田富山町5番地1
沼津事業所	静岡県沼津市中沢田279番1号
静岡事業所	静岡県静岡市駿河区中原584番1号
浜松事業所	静岡県浜松市東区小池町1762番1号
名古屋事業所	愛知県名古屋市中区一丁目23番30号

② 子会社

名称	所在地
株式会社リンク	東京都中央区京橋二丁目6番13号
株式会社フリーシェアードジャパン	東京都千代田区神田富山町5番地1
Mirac Company Limited	No(11/M), Maharmyaing Street, Sanchaung, Township, Yangon.

(13) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

従業員数	前期末比増減
181名	21名減

(注) 上記従業員数には、パートタイマー231名、嘱託社員19名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先 (2020年2月29日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

- (1) 発行済株式の総数 26,393,190株 (自己株式5,844,059株を除く。)
(2) 株 主 数 10,148名 (前期末比1,255名減)
(3) 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
満井義政	7,427	28.14
公益財団法人就職支援財団	2,000	7.57
株式会社光通信	697	2.64
光通信株式会社	564	2.14
SMBC日興証券株式会社	510	1.93
垣内康晴	441	1.67
株式会社静岡銀行	432	1.63
堀田欣弘	340	1.29
静岡キャピタル株式会社	252	0.95
アルバイトタイムス従業員持株会	232	0.88

(注) 持株比率は、自己株式(5,844,059株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2020年2月29日現在)

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2020年2月29日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
垣内 康 晴	代表取締役社長	
堀 田 欣 弘	取締役	株式会社リンク代表取締役社長
竹 内 一 浩	取締役	株式会社フリーシェアードジャパン 代表取締役社長 Mirac Company Limited 代表取締役
大 浦 善 光	取締役	株式会社ウィズバリュー代表取締役 株式会社MS-Japan監査等委員（社 外取締役） パーク24株式会社社外取締役 株式会社キャンディル社外取締役
杉 山 正 人	常勤監査役	
清 水 久 員	監査役	清水公認会計士事務所所長
柴 田 亮	監査役	柴田亮公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役大浦善光氏は、社外取締役であります。
2. 監査役清水久員及び柴田亮の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役清水久員及び柴田亮の両氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役大浦善光、監査役清水久員、監査役柴田亮の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	87,600千円（うち社外取締役1名）
監査役	3名	19,200千円（うち社外監査役2名）
社外役員	3名	10,800千円（社外取締役1名、社外監査役2名）

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 大浦善光

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役大浦善光氏の兼職先である株式会社ウィズバリュー、株式会社M S-Japan、パーク24株式会社、株式会社キャンディルは、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当期中において、取締役会を14回行い、その内14回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 清水久員

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役清水久員氏の兼職先である清水公認会計士事務所は、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当期中において、取締役会を14回行い、その内14回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した取締役会において、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

当期中において、監査役会を14回行い、その内14回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べております。

③ 監査役 柴田 亮

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役柴田亮氏の兼職先である柴田亮公認会計士事務所は、当社と取引等はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当期中において、取締役会を14回行い、その内14回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した取締役会において、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

当期中において、監査役会を14回行い、その内14回に出席しており、出席率は100%であります。

出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況（2020年2月29日現在）

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

21,600千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人と監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(2020年2月29日現在)

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス基本方針を制定し、当社及びグループ各社の経営者はその精神を従業員に浸透させるべく、日頃から従業員に対して啓蒙するとともに、当社及びグループ各社の経営者は自ら模範となるべく法令・定款を遵守し、社会倫理及び社会的責任を強く意識した行動をとるものとする。
- ② 当社グループは反社会勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないものとし、その旨、コンプライアンス基本方針に規定するものとする。
- ③ チーフリスクオフィサー(CRO)たる取締役と、社外取締役及び顧問弁護士をメンバーに含めたリスクマネジメント委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、並びにコンプライアンス上の問題点の把握に努めるものとする。

リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。

- ④ 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにリスクマネジメント委員会に報告するものとする。当社及びグループ各社の従業員が直接コンプライアンス上の問題点を報告することを可能とする社内通報制度を設け、その取扱いについては、社内通報規程によるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 管理部長は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、関連資料とともに保管・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要求があった場合は、速やかに閲覧に供することができるよう管理するものとする。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会議事録

ウ. 経営会議等の重要会議に関する議事録

エ. リスクマネジメント委員会議事録

オ. 稟議書

カ. 会計帳簿、計算書類及びその附属明細書

キ. 税務署その他官公署、金融商品取引所に提出した書類の写し

- ② 前項各号に定める文書の保存期間は文書保存年限表に定めるところによる。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 統合リスクマネジメント基本方針に基づき、リスクマネジメント規程、リスクマネジメント委員会規程及び経営危機管理規程を制定し、当社及びグ

ループ各社の横断的な統合リスクマネジメント体制を整備するものとする。

- ② 代表取締役社長が任命した取締役をチーフリスクオフィサー（兼リスクマネジメント委員長）とし、社外取締役及び顧問弁護士をメンバーに含めたリスクマネジメント委員会を設置する。

リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント委員会規程に則り、当社及びグループ各社の横断的なリスクマネジメント体制の整備、並びにリスクマネジメント上の問題点の把握及び有事の対応を行うものとし、当社グループ全体のリスクを統括的に管理するものとする。リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスク（カテゴリー）ごとに分科会を設置し、分科会はリスクの回避・低減・最適化等に取り組み、リスクマネジメントの状況を定期的にリスクマネジメント委員会に報告する。

万一経営危機管理規程に規定される経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、その対応にあたる。

- ③ 内部監査部門は、当社グループのリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会、代表取締役社長、取締役会及び監査役に報告し、リスクマネジメント委員会は、問題ありと判断した場合には問題解決の必要措置又は改善策を審議の上、取締役会に上程するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、業務執行に係る重要な意思決定が迅速に行われる体制とする。
- ② 取締役会の意思決定の妥当性及び経営の効率性をチェックするため、取締役の中に当社と利害関係を有しない社外取締役を選任するものとする。
- ③ 取締役及び部門長により業務が執行される体制とし、業務執行が効率的に行われるよう職務権限と責任、意思決定とレポーティングラインについて社内規程により明確に規定するものとする。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ各社が重要事項の決定、実施をする場合、関係会社管理規程に基づき、事前に当社へ連絡するものとし、必要に応じて関係書類の提出等必要な資料を受けること並びに代表取締役社長及び取締役会への事前報告を受けるものとする。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社の取締役及び部門長により業務が執行される体制とし、業務執行が効率的に行われるよう職務権限と責任、意思決定とレポーティングラインについて社内規程により明確に規定するものとする。

(7) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社における業務の適正と効率性を確保するため、当社グループ基本理念、統合リスクマネジメント基本方針及びコンプライアンス基本方針等を共有し、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備するものとする。
- ② 当社によるグループ各社に対する経営管理については、関係会社管理規程に基づき行われるものとする。
- ③ 当社の内部監査部門は、グループ各社の内部監査を実施し、当社グループの業務における内部統制の有効性及び妥当性を確保するものとする。
内部監査部門は、グループ各社においてコンプライアンス上又は経営管理上問題ありと判断した場合には、リスクマネジメント委員会、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて、当社からグループ各社に対して問題解決の必要措置又は改善策の指導、実施に関するアドバイス等を行うものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の現状を勘案し、当面、特定の監査役補助使用人は設置しないが、監査役又は監査役会が必要と認めた場合は、内部監査部門所属又はその他の使用人を監査役補助にあたらせるか、直ちに監査役専任補助使用人を設置するものとする。この場合、監査役又は監査役会はあらかじめ取締役又は取締役会に通知するものとする。

(9) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役及び取締役会はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。また、取締役及び取締役会は監査役補助業務にあたる使用人の指揮命令は監査役補助業務遂行が優先することを明確化するものとする。

(10) 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社及びグループ各社の取締役又は使用人は、当社監査役会に対して、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその結果、リスクマネジメント委員会における重要な問題の審議結果並びに社内通報システムによる通報状況及びその内容を報告する体制を整備するものとする。
- ② 監査役及び監査役会に通報、報告した者が、当該通報、報告したことを理

由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役社長及び担当取締役の各々の間で定期的な意見交換会を実施するものとする。
- ② 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められた場合を除き、当該費用を負担するものとする。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うものとする。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会への出席、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。また、監査役会は、代表取締役社長、担当取締役、内部監査室長、会計監査人との情報交換の場を定期的に設け、監査役監査の実効性確保に努めました。
- ③ 内部監査室が内部監査計画に従い当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に監査結果をフィードバックいたしました。
- ④ リスクマネジメント委員会を開催し、当社グループの具体的なリスクの洗い出し、対策の検討を行いました。
- ⑤ 役員含めた全社員を対象にコンプライアンス、情報セキュリティ等に関する社内研修を実施いたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,811,329	流動負債	629,662
現金及び預金	4,164,982	未払金	409,086
売掛金	471,525	未払法人税等	560
未収還付法人税等	62,182	賞与引当金	69,915
貯蔵品	5,172	その他	150,100
その他	108,272		
貸倒引当金	△806		
固定資産	828,449	負債合計	629,662
有形固定資産	582,933	(純資産の部)	
建物及び構築物	121,530	株主資本	5,005,383
土地	444,475	資本金	455,997
その他	16,928	資本剰余金	540,249
無形固定資産	96,540	利益剰余金	5,085,137
ソフトウェア	85,933	自己株式	△1,076,000
その他	10,606	その他の包括利益累計額	4,733
投資その他の資産	148,975	その他有価証券評価差額金	7,756
投資有価証券	53,980	為替換算調整勘定	△3,023
繰延税金資産	38,339		
その他	64,515		
貸倒引当金	△7,859	純資産合計	5,010,116
資産合計	5,639,779	負債・純資産合計	5,639,779

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年3月1日
至 2020年2月29日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,550,251
売上原価		1,480,577
売上総利益		3,069,674
販売費及び一般管理費		2,879,572
営業利益		190,101
営業外収益		
受取利息	217	
受取賃貸料	840	
投資事業組合運用益	32,181	
持分法による投資利益	2,012	
その他	4,222	39,474
営業外費用		
違約金	1,892	
為替差損	424	
その他	2,650	4,967
経常利益		224,608
特別損失		
減損損失	12,094	12,094
税金等調整前当期純利益		212,513
法人税、住民税及び事業税	28,106	
法人税等調整額	9,270	37,376
当期純利益		175,136
非支配株主に帰属する当期純利益		319
親会社株主に帰属する当期純利益		174,817

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年3月1日)
(至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年3月1日残高	455,997	540,425	5,095,071	△1,076,000	5,015,493
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△184,752		△184,752
親会社株主に帰属する当期純利益			174,817		174,817
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△175			△175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△175	△9,934	—	△10,109
2020年2月29日残高	455,997	540,249	5,085,137	△1,076,000	5,005,383

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2019年3月1日残高	6,660	△2,275	4,385	422	5,020,300
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△184,752
親会社株主に帰属する当期純利益					174,817
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,096	△748	347	△422	△74
連結会計年度中の変動額合計	1,096	△748	347	△422	△10,184
2020年2月29日残高	7,756	△3,023	4,733	—	5,010,116

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)リンク

(株)フリーシェアードジャパン

Mirac Company Limited

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称

(株)BizMo

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるMirac Company Limitedの事業年度の末日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、2019年12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、出資にかかわる投資事業組合については、持分相当額の損益を投資有価証券を増減する方法で投資事業組合運用損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

②たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 38年～50年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更に関する事項

(連結貸借対照表関係)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(2018年3月26日 2018年法務省令第5号)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 309,550千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,237,249株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184,752千円	7円	2019年2月28日	2019年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年5月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184,752千円	7円	2020年2月29日	2020年5月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

4. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式(株)	5,844,059	—	—	5,844,059

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	21,370千円
税務上の繰越欠損金(注)	56,070千円
減価償却超過額	15,237千円
その他	22,087千円
繰延税金資産小計	114,765千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△47,956千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25,147千円
評価性引当額小計	△73,104千円
繰延税金資産合計	41,661千円
繰延税金負債との相殺	△3,321千円
繰延税金資産の純額	38,339千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	3,321千円
繰延税金資産との相殺	△3,321千円
繰延税金負債の純額	—千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損 金(a)	—	—	—	—	—	56,070	56,070
評価性 引当額	—	—	—	—	—	△47,956	△47,956
繰延税金 資産	—	—	—	—	—	8,113	(b) 8,113

- (a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金56,070千円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産8,113千円を計上しております。当該繰延税金資産8,113千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金56,070千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
評価性引当額	△10.5%
繰越欠損金の利用	△15.1%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%
債権放棄損	13.0%
住民税均等割等	1.3%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6%

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	189円	82銭
1株当たり当期純利益	6円	62銭

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を基本としております。また、資金調達につきましては、内部留保による調達を基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。また、未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金計画と実績を月次で管理し、月中は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、支払期日に合わせ、預金残高を管理することなどにより、流動性リスクを管理しております。

投資有価証券は投資事業組合への出資金であります。投資事業組合への出資金

は投資事業組合の投資先の信用リスク及び為替リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,164,982	4,164,982	—
(2)売掛金	471,525	471,525	—
資産計	4,636,507	4,636,507	—
(1)未払金	409,086	409,086	—
負債計	409,086	409,086	—

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年2月29日
投資有価証券	53,980

投資有価証券は非上場など市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な関連会社株式及び投資事業組合への出資金で構成されるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内
(1) 現金及び預金	4, 164, 982
(2) 売掛金	471, 525
資産計	4, 636, 507

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、2002年9月1日付けで従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

確定拠出年金掛金 33, 003千円

減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
(株)リンク	幼稚園・保育園と保護者向けプラットフォームアプリ	ソフトウェア	12, 094千円

当社グループは管理会計上区分している地域別及び商品別区分に基づき資産のグルーピングを行っております。その中で、連結子会社の(株)リンクが運営する幼稚園・保育園とその保護者向けプラットフォームアプリのソフトウェア資産について、当初予定していた収益の獲得が不確実な状況のため、帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産除去債務に関する注記

当社グループは、本社及び営業拠点の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月8日

株式会社アルバイトタイムス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 光隆 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルバイトタイムスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,994,530	流動負債	457,940
現金及び預金	3,405,806	未払金	338,736
売掛金	391,261	未払費用	18,437
未収還付法人税等	62,176	前受金	30,189
貯蔵品	1,015	預り金	5,336
前払費用	39,289	賞与引当金	59,950
その他の他	95,782	その他の他	5,289
貸倒引当金	△800		
固定資産	774,916		
有形固定資産	574,628	固定負債	10,000
建物	114,964	預り敷金	10,000
構築物	325		
工具、器具及び備品	14,863		
土地	444,475		
無形固定資産	50,975	負債合計	467,940
ソフトウェア	40,369		
その他の他	10,606	(純資産の部)	
投資その他の資産	149,312	株主資本	4,293,750
投資有価証券	49,967	資本金	455,997
関係会社株式	12,000	資本剰余金	540,425
関係会社長期貸付金	10,939	資本準備金	540,425
破産更生債権等	7,859	利益剰余金	4,373,328
長期前払費用	829	利益準備金	5,812
敷金及び保証金	38,975	その他利益剰余金	4,367,516
繰延税金資産	36,599	繰越利益剰余金	4,367,516
貸倒引当金	△7,859	自己株式	△1,076,000
		評価・換算差額等	7,756
		その他有価証券評価差額金	7,756
		純資産合計	4,301,506
資産合計	4,769,447	負債・純資産合計	4,769,447

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年 3月 1日)
(至 2020年 2月 29日)

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		3,591,374
売 上 原 価		947,640
売上総利益		2,643,734
販売費及び一般管理費		2,454,675
営 業 利 益		189,058
営業外収益		
受 取 利 息	2,337	
受取手数料	6,630	
受取賃貸料	2,299	
投資事業組合運用益	32,181	
そ の 他	3,664	47,113
営業外費用		
違 約 金	1,590	
為 替 差 損	4	
そ の 他	2,648	4,243
経 常 利 益		231,929
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	4,936	4,936
税引前当期純利益		236,865
法人税、住民税及び事業税		27,166
法人税等調整額		7,792
当期純利益		201,906

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年3月1日)
(至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金
					繰越利益剰余金
2019年3月1日残高	455,997	540,425	540,425	5,812	4,350,361
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△184,752
当期純利益					201,906
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	17,154
2020年2月29日残高	455,997	540,425	540,425	5,812	4,367,516

	株主資本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	利益剰余金合計		
2019年3月1日残高	4,356,174	△1,076,000	4,276,596
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△184,752		△184,752
当期純利益	201,906		201,906
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			
事業年度中の変動額合計	17,154	—	17,154
2020年2月29日残高	4,373,328	△1,076,000	4,293,750

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年3月1日残高	6,660	6,660	4,283,256
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△184,752
当期純利益			201,906
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,096	1,096	1,096
事業年度中の変動額合計	1,096	1,096	18,250
2020年2月29日残高	7,756	7,756	4,301,506

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、出資にかかわる投資事業組合については、持分相当額の損益を投資有価証券を増減する方法で投資事業組合運用損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 38～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更に関する事項

(貸借対照表関係)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(2018年3月26日 2018年法務省令第5号)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	293,664千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	115,244千円
(2) 短期金銭債務	15,623千円
(3) 長期金銭債権	10,939千円
(4) 長期金銭債務	10,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 462,096千円

売上原価 50,720千円

販売費及び一般管理費 39,515千円

営業取引以外の取引による取引高 10,255千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	5,844,059	—	—	5,844,059

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（固定）

賞与引当金	17,901千円
繰越欠損金	8,113千円
資産除去債務	4,114千円
減価償却超過額	7,943千円
貸倒引当金	2,585千円
その他	21,373千円
<u>小計</u>	<u>62,032千円</u>
評価性引当額	△22,111千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△3,321千円
<u>合計</u>	<u>36,599千円</u>

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	3,321千円
<u>小計</u>	<u>3,321千円</u>
繰延税金資産(固定)との相殺	△3,321千円
<u>合計</u>	<u>—千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
評価性引当額	△13.1%
繰越欠損金の利用	△13.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
債権放棄損	11.6%
抱合株式消滅差益	△0.6%
住民税均等割等	0.9%
その他	△0.8%
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>14.8%</u>

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	㈱フリー シェード ジャパン	東京都 千代田区	19,000	新卒求人 情報サイトの 企画・運営	所有 直接 93.4	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	34,000
							貸付金の回収	19,277	関係会社長期貸付金	—
							利息の受取	614	未収収益	2,367

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	162円 97銭
1株当たり当期純利益	7円 64銭

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2002年9月1日付けで従来の適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ全面的に移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

確定拠出年金掛金	27,638千円
----------	----------

資産除去債務に関する注記

当社は、本社及び営業拠点の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月8日

株式会社アルバイトタイムス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 光 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルバイトタイムスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月8日

株式会社アルバイトタイムス 監査役会

常勤監査役	杉山正人	㊟
監査役(社外監査役)	清水久員	㊟
監査役(社外監査役)	柴田亮	㊟

(注) 監査役清水久員及び監査役柴田亮は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 7円
総額 184,752,330円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年5月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名、社外取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	堀 田 欣 弘 (1965年1月28日生)	1990年4月 当社入社 2000年7月 当社東京支社長 2001年5月 当社取締役 2002年3月 当社取締役東京本部長 2002年6月 当社取締役東京本部長兼静岡本部長 2003年3月 当社取締役営業本部長 2007年3月 当社管理本部管掌 2007年5月 当社取締役管理本部管掌 2009年5月 当社取締役 2020年3月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社リンク 代表取締役社長	340,614株
2	竹 内 一 浩 (1964年7月14日生)	1984年10月 当社入社 2007年3月 当社営業本部長 2009年3月 当社DOMO事業本部長 2011年3月 当社DOMO事業部長兼経営企画部長 2012年3月 当社事業統括本部長 2012年5月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社フリーシェアードジャパン 代表取締役社長 Mirac Company Limited 代表取締役	122,100株
3	※いしかわ たかや 石 川 貴 也 (1972年3月5日生)	1997年4月 当社入社 2014年3月 当社事業統括本部東海エリア事業部部長 2015年3月 当社事業企画部部長 2016年3月 当社事業企画部部長兼名古屋営業部部長 2019年3月 当社メディアソリューション本部長（現任）	24,038株
4	※おおつか まさみ 大 塚 真 澄 (1965年8月10日生)	2001年3月 当社入社 2001年3月 当社浜松支社長 2007年3月 当社営業本部代理店営業部部長 2008年7月 当社営業本部首都圏営業部部長 2017年5月 株式会社フリーシェアードジャパン（連結子会社）出向 取締役（現任）	42,677株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ かねこあきひろ 金子章裕 (1973年1月16日生)	2000年4月 当社入社 2009年3月 当社DOMO事業本部事業企画部 部長 2011年3月 当社内部監査部部長 2012年3月 当社管理部部長 2020年3月 当社コーポレート本部長 (現任)	3,393株
6	※ おおわだじゅんこ 大和田順子 (1965年8月31日生)	1989年4月 日本電信電話株式会社 (現 株式 会社NTTコミュニケーションズ) 入社 2009年4月 株式会社リクルートマネジメント ソリューションズ 執行役員 2016年7月 株式会社リクルートキャリア フ ェロー 2016年7月 株式会社東京一番フーズ 顧問 (現任)	0株
7	※ わだあきら 和田彰 (1970年6月16日生)	1993年4月 マツダ株式会社入社 2016年1月 株式会社エスネットワークス 執 行役員ヒューマンキャピタル事業 本部長 2017年7月 株式会社和田経営人事研究所 代 表取締役 (現任) 2019年1月 合同会社SUM 業務執行役員(現 任) 2019年5月 ポプラ株式会社 補欠社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社和田経営人事研究所 代表取締役	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者竹内一浩氏は、株式会社フリーシェアードジャパンの代表取締役社長を兼務しており、同社と当社は役務提供等の取引関係があります。
3. 上記候補者以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 各候補者の所有する当社株式数は、2020年2月29日現在の従業員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
5. 大和田順子氏及び和田彰氏は社外取締役候補者であります。また両氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
6. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者とする理由について
- ① 社外取締役候補者大和田順子氏は、HRテックに関する豊富な経験と深い見識を有していることから、当社事業への適切な助言をいただくために社外取締役候補者とするものであります。
- ② 社外取締役候補者和田彰氏は、人事分野に関する豊富な経験と深い見識を有していることから、当社事業への適切な助言をいただくために社外取締役候補者とするものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第31条において、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である大和田順子氏及び和田彰氏の選任が原案どおり承認された場合は、当社は両氏との間で、賠償責任限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役清水久員氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
しみず よしかず 清水久員 (1963年3月11日生)	1985年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 1989年2月 公認会計士登録 1991年8月 株式会社社長銀総合研究所入社 1993年8月 株式会社社長銀総研コンサルティング出向 1998年1月 清水公認会計士事務所 所長（現任） 1998年5月 税理士登録 2004年5月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 清水公認会計士事務所 所長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水久員氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 清水久員氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
4. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とする理由について
当社における会計・税務の監査を外部の専門家の視点により、充実させるためであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第42条において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である清水久員氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 2階 桜
TEL 03-3546-0111



※交通のご案内

- 地下鉄（日比谷線・浅草線） 東銀座駅A1または4出口より徒歩3分
- 地下鉄（丸の内線・銀座線） 銀座駅A5出口より徒歩5分
- 地下鉄（大江戸線） 築地市場駅A3出口より徒歩8分
- JR線 新橋駅銀座口より徒歩8分

※誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。